



2020年4月16日

各 位

会 社 名 **SMC株式会社**
代表者名 代表取締役社長 丸山 勝 徳
(コード：6273 東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション 加藤 昭 範
室 長
電話番号 03 - 5207 - 8235

指名・報酬委員会の設置等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置するとともに、他の諮問機関（経営会議、コンプライアンス委員会、情報開示委員会）を廃止することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会の設置

(1) 指名・報酬委員会の設置目的

取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とするものです。

(2) 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、以下の事項につき審議し、取締役会に答申します。

- ① 代表取締役及び役付取締役の選解任並びに取締役・監査役候補の指名に係る方針及び手続
- ② 株主総会に付議する取締役・監査役の選任及び解任議案の原案
- ③ 取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定及び解職議案の原案
- ④ 代表取締役の後継者計画
- ⑤ 取締役の報酬等を決定するに当たっての方針
- ⑥ 株主総会及び取締役会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案

(3) 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、代表取締役及び独立社外取締役の全員をもって構成し、委員長は独立社外取締役である委員の互選により選定します。

(4) 設置日

2020年4月16日

2. 他の諮問機関（経営会議、コンプライアンス委員会、情報開示委員会）の廃止

(1) 廃止の理由

経営会議、コンプライアンス委員会、情報開示委員会は、いずれも取締役会の諮問機関として2004年から2006年に設置したものです。現在これら機関の機能は実質的に取締役会及び執行役員会が担っていることから、廃止するものです。

(2) 廃止日

2020年4月16日

以 上